

働き方改革通信☺

No.1 令和元年(2019年)7月19日発行
発行：学校教育政策推進室教育政策課
TEL: 21-3523
gakko-keikaku@city.hakodate.hokkaido.jp

本市では、平成29年(2017年)12月に教育委員会が策定した「教職員の業務改善のための取組」に基づいて、市教委と市立の学校(園)が一体となって、様々な業務改善の取組を進めています。

学校における働き方改革をより一層効果的に推進するため、これまで各学校において取り組んできた事例や業務改善に関する情報を共有する「働き方改革通信☺」を発行していきます。

函館市ではどんな取組を行っているの?☺

本市においては、「教職員の業務改善のための取組」に基づき、教育委員会と学校において以下のような取組を進めています。

項目	主な取組内容 <small>※下線部分は学校の10の取組</small>
本来担うべき業務に専念できる環境の整備	・非常勤講師や特別支援教育支援員, スクール・カウンセラー, スクール・ソーシャル・ワーカー, 学校図書館司書など専門スタッフ等の配置の促進 ・校務支援システムの導入 ・コミュニティ・スクールの全校導入 など
部活動指導に関わる負担の軽減	・ <u>部活動休養日の設定やテスト期間前, 職員会議日の部活動休止の取組</u> ・部活動地域支援者の活用 ・ <u>複数顧問の配置促進</u> など
勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制の充実	・ <u>定時退勤日の設定や原則19時退勤の取組</u> ・ <u>長期休業期間中の学校閉庁日の取組</u> ・ <u>職員朝会や会議の縮減, 各種会議等のペーパーレス化の促進</u> ・ <u>校務分掌や特別委員会等の組織の見直しの取組</u> など
教育委員会による学校のサポート体制の充実	・学校への調査等の精査, 縮減 ・ <u>週休日の振替, 変形労働時間制度, 勤務のスライドの活用の徹底</u> ・保護者, 地域住民, 市役所各部局の理解促進 など

「働き方改革通信☺」にはどんな情報が掲載されるの?☺

今後は、各学校での取組事例や教育委員会の取組などをお伝えしていきます。

- 「教職員アンケート」の結果はどうだった?
- 「業務改善推進モデル校」ではどのように進めているの?
- 「校務支援システム」で学校はどう変わる?
- 「アンケートの電子化」で集計がこんなに簡単に! など

「教職員の業務改善のための取組」は[市ホームページ](#)からご覧いただけます☺

このほか、「こういう情報がほしい」などのご要望がありましたら、教育政策課にお知らせください。